

松戸市スポーツ推進計画

2022 年度 ▶ 2029 年度

令和 4 年 11 月

松 戸 市

市長あいさつ

松戸市ではすべての市民がスポーツを通じて健康の維持・増進と体力の向上を図れるよう、日常生活の中で気軽に参加できるスポーツ活動の機会拡充や支援に努めるとともに、指導者の養成やスポーツ団体の育成、スポーツ施設の整備・拡充を進めてまいりました。



また、昨今では企業等との連携協定を締結し、スポーツ施策の推進にも取り組んでおります。一方、近年における体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ活動・観戦機会の減少をはじめとする、スポーツを取り巻く社会環境は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を含め大きく変化いたしました。

こうした状況を踏まえ、人と人、地域をつなぎ、担い手不足や資源が十分に活用できていないといった課題の解決を目的とし、「だれもが一生涯スポーツに親しめるまち まつど」を基本理念とした、スポーツ政策をさらに推進するための指針となる、「松戸市スポーツ推進計画」を策定いたしました。本計画を基本に、年齢や性別、障害の有無、ライフステージに応じて、だれもがスポーツに親しむことができるよう施策を推進していくことで、市民の皆様がいつでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、一生涯健康で充実した日々を過ごされるよう心から願っております。最後に、本計画の策定に当たりご審議をいただきました、関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

本郷谷 健次

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の考え方	2
2. 計画策定の背景	3
3. 本計画の位置づけ	5
4. 計画期間	5
5. 本計画におけるスポーツとは	5
第2章 松戸市の現状と課題	7
1. スポーツをとりまく市の動向	8
2. 松戸市のスポーツ施設の状況	10
3. 市民のスポーツ活動の実態	12
4. 課題と対応の考え方	17

第3章 施策展開 19

- 1. 基本理念..... 20
- 2. 数値目標..... 20
- 3. 基本目標..... 21
- 4. 施策の体系..... 22
 - 基本目標1 スポーツを楽しむきっかけの充実..... 22
 - 基本目標2 身近なスポーツの場の整備と効果的な運用..... 26
 - 基本目標3 スポーツをささえる人材・組織の育成と連携・協働..... 30
 - 基本目標4 スポーツを通じた連携・協働..... 34

第4章 計画の推進にあたって 37

- 1. 計画の推進体制..... 38
- 2. 計画の進行管理..... 40

参考資料 41

- 1. アンケート調査結果（抜粋）..... 42
- 2. スポーツ推進計画策定作業部会..... 48
- 3. スポーツ推進計画策定審議会..... 50

第1章

計画の概要

1. 計画策定の考え方

松戸市ではすべての市民がスポーツを通じて健康の維持・増進と体力の向上を図れるよう、日常生活の中で気軽に参加できるスポーツ活動の機会拡充や支援に努めるとともに、指導者の養成やスポーツ団体の育成、スポーツ施設の整備・拡充を進めてきました。

これまで現行計画である「松戸市スポーツ振興マスタープラン」の施策を推進してきた中、平成23年8月に「スポーツ基本法」が施行され、国は平成24年3月に「スポーツ基本計画」、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」、令和4年に「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

昨今スポーツ政策では、「スポーツ参画人口」を拡大するとともに、他分野との連携・協働についても取組が進められてきました。

市民の健康やスポーツへの意識の高まりに加え、国際スポーツ大会の開催等によりスポーツ気運の醸成が図られるとともに、障害の有無に関わらずだれもがスポーツに親しむことができる一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ活動・観戦機会の減少をはじめとする、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しました。

こうした状況を踏まえ、松戸市では、スポーツの社会的役割の増大、新たなスポーツへのかわりに関する需要に対応していくとともに、あらためて市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、新たなスポーツ推進計画を策定することとしました。

2. 計画策定の背景

(1) 計画策定の社会的背景

松戸市では、平成 15 年に策定した「松戸市スポーツ振興マスタープラン」に基づき、市民の健康増進や高齢者の生きがいづくり、障害者の社会参加などを目的に市のスポーツ振興を図ってきました。また、令和 3 年には「NEC グリーンロケッツ東葛」、「株式会社日立物流陸上部」と連携協定を締結※1※2し、企業等との連携によるスポーツ施策の推進にも取り組んでいます。

一方で、令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」）の延期をはじめとして、様々なスポーツイベント等の中止が相次いだほか、外出自粛等により体力の低下などが懸念される状況となっています。松戸市においても、第 65 回松戸市七草マラソン大会が延期となったほか、市内の公共施設の利用制限が実施されるなど、市のスポーツ施策や市民の生活にも影響が及んでいます。

スポーツは、体力の向上やストレスの解消、生活習慣病予防、介護予防等、心身の両面にわたり健康の保持増進に不可欠なものです。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツに触れることのできる環境が求められます。



NECグリーンロケッツ東葛との
協定書 調印式の様子



株式会社日立物流陸上部との
協定書 調印式の様子

- ※1 NECグリーンロケッツ東葛と松戸市はホストエリアに設定された他自治体と一丸となって同チームを支援するとともに、市民と選手との交流イベントなど、新たな連携事業を構築していくことを目的とし「ラグビーを通じた地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定」を締結しています。
- ※2 株式会社日立物流陸上部と松戸市は陸上競技を通じて地域振興・地域貢献に取り組み、市民サービスの向上と健康づくりによって、豊かな社会生活を実現することを目的とし「陸上競技を通じた地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定」を締結しています。

(2) 国・県の動向

①国の動向

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」は制定から50年が経ち、文部科学省は、スポーツを行う目的の多様化や地域スポーツの活発化などの状況の変化を受け、平成23年に「スポーツ基本法」を制定しました。

平成24年には、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するため、10年間を計画期間とした「スポーツ基本計画（第1期）」を策定し、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

平成27年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁は、この第2期スポーツ基本計画に基づいて日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大をめざし、成人の週1日以上スポーツ実施率を65%以上にすることを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実にむけて、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

平成29年には、アーバンスポーツ※3の普及促進と、東京2020大会の機運醸成という2つの目標を掲げ、日本アーバンスポーツ支援協議会が発足しています。

平成30年には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取組に加え、ビジネスパーソン、高齢者、障害者などの対象に焦点を当てた取組を推進しています。

平成31年には「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を策定し、障害者の活躍の場、スポーツ参画の拡大を推進しています。

②千葉県の動向

現行の第12次推進計画は、スポーツ基本法（平成23年6月公布）、千葉県体育・スポーツ振興条例（平成22年12月制定）に基づき、県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」及び「第2期千葉県教育振興基本計画 新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成28年3月策定）の趣旨を踏まえて策定されました。

また、各部局の施策を加味するため、総合企画部・健康福祉部・商工労働部・県土整備部・農林水産部及び教育庁内関係課とで構成された策定検討会議で検討し、計画に反映することとしています。

これからの千葉県の体育・スポーツのあるべき姿を展望し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』」の一層の推進を目指すため、次の3点を特徴としています。

- (1) 超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進
- (2) 障害者の体育・スポーツの推進
- (3) オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー

※3 BMXやスケートボードなどの都市型スポーツ

3. 本計画の位置づけ

この計画は、「松戸市総合計画」、2030 年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」との整合を図ると共に、その他の関連する行政部門の計画にも連携した内容とします。また、スポーツ振興の目的を市民の健康増進や高齢者の生きがいづくりにとどまらず障害者の社会参加などの視点からとらえることとします。



4. 計画期間

本計画の期間は、「松戸市総合計画」の期間に準じ、令和4年度(2022年)から令和11年度(2029年)までの8年間とします。

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
松戸市総合計画								
スポーツ推進計画								

5. 本計画におけるスポーツとは

野球やサッカーなど一定のルールに基づき競技として行うものに限定するものだけではなく、身体を動かす事を意識して行う散歩や体操、レクリエーションなども含みます。

また、従来のスポーツに加えて、インディアカなどのニュースポーツ、BMXなどのアーバンスポーツも含みます。



フリースタイルBMX

第2章

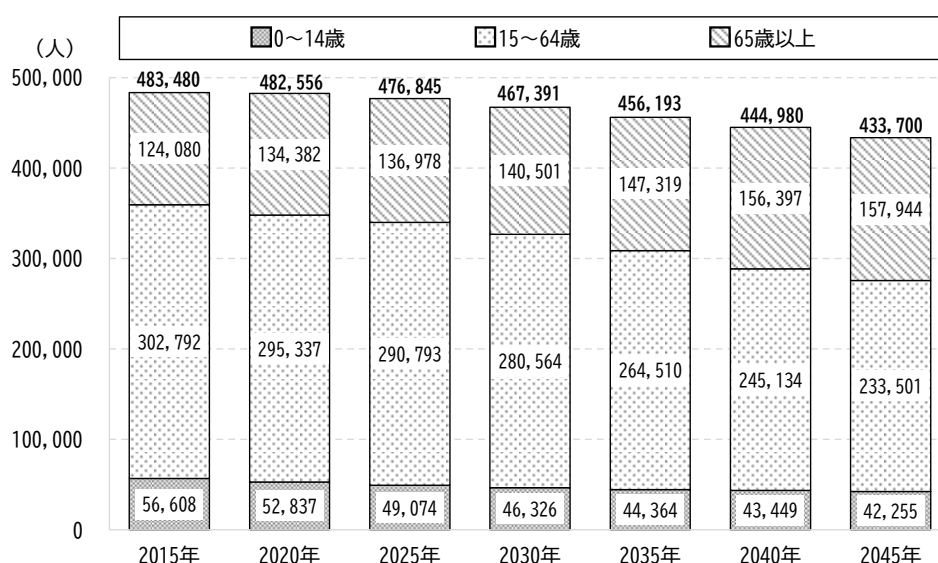
松戸市の 現状と課題

1. スポーツをとりまく市の動向

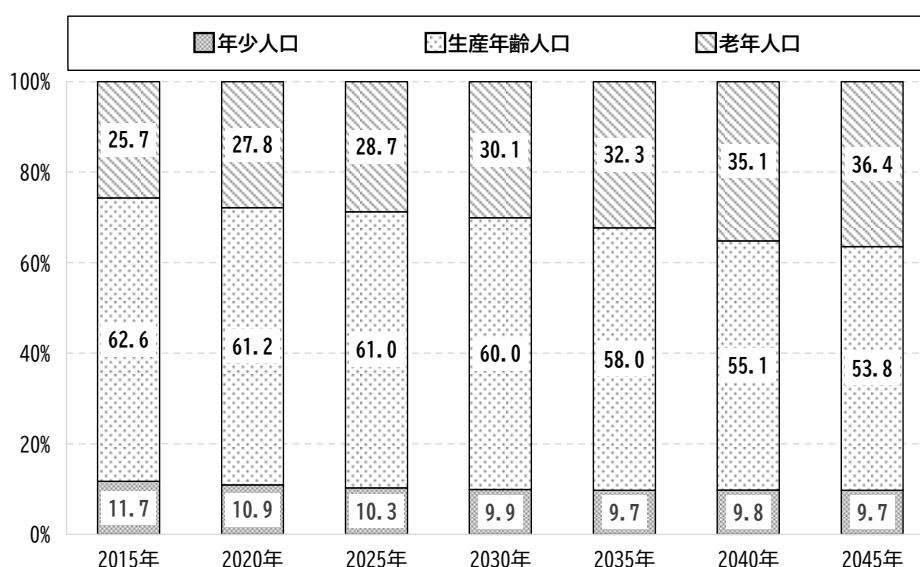
(1) 人口

松戸市の人口は、昭和30年代半ば頃まで概ね横ばいで推移していましたが、その後増加に転じ、平成6年には463,973人となりました。その後も緩やかに増加を続け、令和2年度現在で、493,085人となっています。

また、将来人口推計によると、今後、市の人口は減少することが推計されています。年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は今後増加することが見込まれています。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 総合計画

松戸市では、令和4年3月に「松戸市総合計画」を策定しました。総合計画は、市政運営の基本となるもので、市の政策の基本的な方向を総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

同計画では、市のスポーツ推進に関する施策、評価指標について、以下のように示されています。「学びの松戸モデル」の施策の実現にむけ、多様な市民が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実していくこととしています。

基本目標 1 子育て・教育・文化

～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

1－2 「学びの松戸モデル」の推進（政策）

（3）スポーツを楽しむことができるようにする（施策）

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

◆運動公園施設利用者数

274,774 人(令和元年度) → 319,000 人(令和 11 年度)

◆各種スポーツ教室及び大会等の参加人数

20,000 人(令和元年度) → 36,800 人(令和 11 年度)

2. 松戸市のスポーツ施設の状況

(1) 松戸市内の主な公立スポーツ施設 一覧

体育館

- ① 市民交流会館
- ② 青少年会館体育室
- ③ 柿ノ木台公園体育館
- ④ 和名ヶ谷スポーツセンター
- ⑤ 松戸運動公園
- ⑥ 東部スポーツパーク
- ⑦ 小金原体育館
- ⑧ 常盤平体育館
- ⑨ クリーンセンター内スポーツ施設

陸上競技場

- ① 松戸運動公園

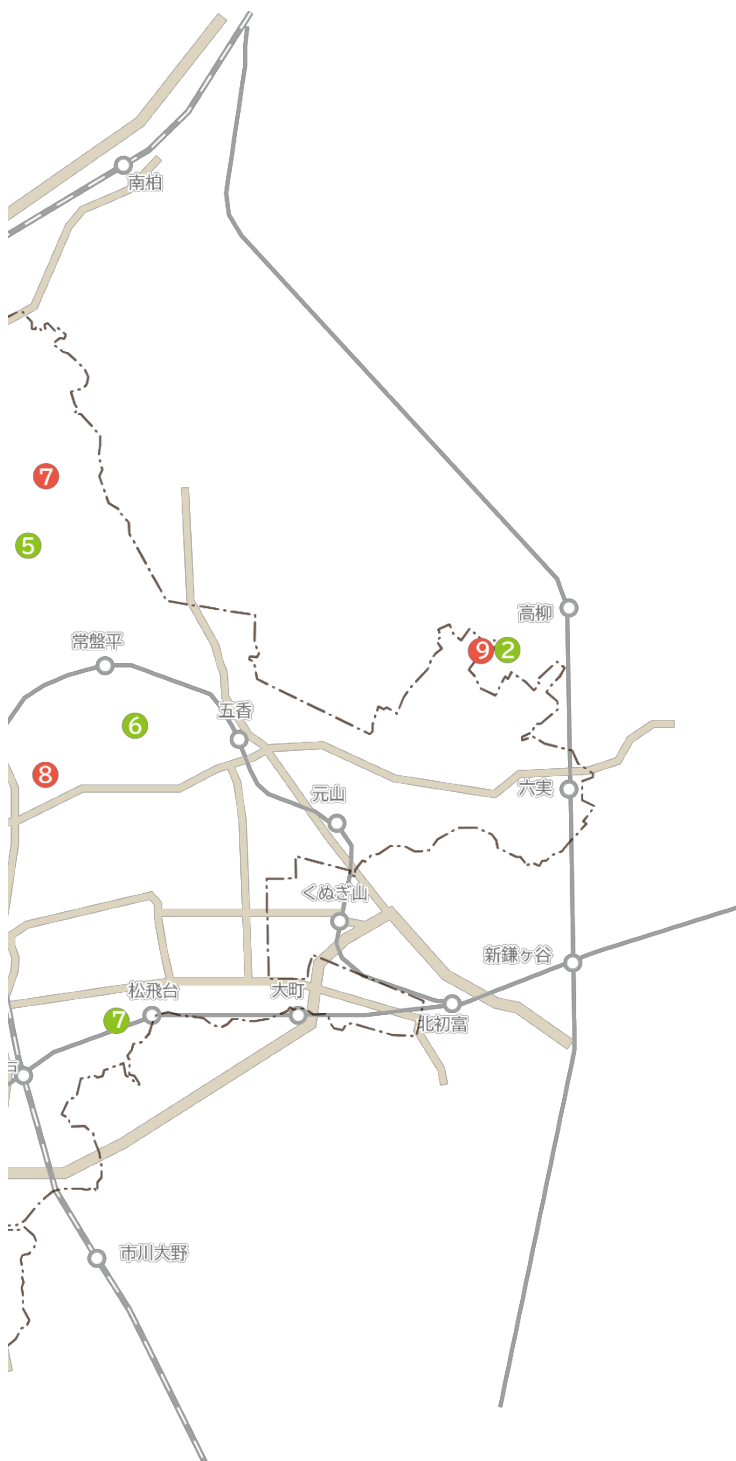
プール

- ① 和名ヶ谷スポーツセンター
- ② 松戸運動公園
- ③ 東部スポーツパーク
- ④ 新松戸プール

野球場

- ① 松戸運動公園
- ② 東部スポーツパーク
- ③ 古ヶ崎スポーツ広場
- ④ 千駄堀多目的スポーツ広場





庭球場

- ① 東部スポーツパーク
- ② クリーンセンター内スポーツ施設
- ③ 新松戸庭球場
- ④ 中央公園庭球場
- ⑤ 栗ヶ沢公園庭球場
- ⑥ 金ヶ作公園庭球場
- ⑦ 紙敷庭球場

サッカー場

- ① 古ヶ崎スポーツ広場
- ② 千駄堀多目的スポーツ広場

武道館

- ① 松戸運動公園

その他

- ① 市民交流会館
- ② 古ヶ崎スポーツ広場
- ③ 千駄堀多目的スポーツ広場

3. 市民のスポーツ活動の実態

(1) スポーツ推進に関する調査の概要

本計画の策定にあたって、スポーツに関する活動やニーズを把握するため、市民の16歳以上の方及び市内の小学生、中学生に対して「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。以下に、その結果の中から、主な内容を示します。

①市民向け調査

調査対象	16歳以上の松戸市民
調査期間	2019年10月21日(月)～11月11日(月)
調査方法	「住民基本台帳」から無作為抽出し、郵送配付・回収
回収数	1,160人(回収率42.8%)
調査項目	・あなたご自身について ・スポーツの実施状況について ・スポーツに対する考え方について ・スポーツ施設について ・「みる」「ささえる」スポーツについて ・スポーツに関する情報について

②ヒアリング

調査対象	松戸市内に所在するスポーツ関連団体等 6団体
調査期間	2019年12月
調査項目	・他の団体等との連携について ・運営上の課題について ・今後の活動について

③子ども向け調査

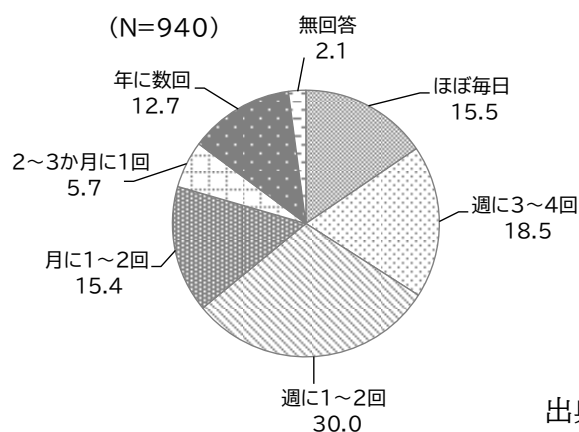
調査対象	小学校 6校、中学校 5校
調査期間	2019年11月1日(金)～11月14日(木)
調査方法	郵送配付・回収
回収数	小学生 445件 中学生 674件
調査項目	・あなたご自身について ・スポーツの実施状況や考え方について ・おうちの人との運動やスポーツについて ・「みる」「ささえる」スポーツについて

(2) スポーツ推進に関する調査の結果

■市民の週1日以上スポーツ実施率は51.9%

スポーツを実施していると回答した人(940人)の実施頻度をみると、「週に1～2回」が30.0%と最も多く、次いで「週に3～4回」が18.5%、「ほぼ毎日」が15.5%となっています。

松戸市民のスポーツ実施率※¹は51.9%となっており、半数以上の市民が週に1日以上何らかのスポーツに取り組んでいる状況が伺えますが、国のスポーツ実施率を下回る結果となっています。



出典：市民向け調査

※1 「松戸市民のスポーツ実施率」

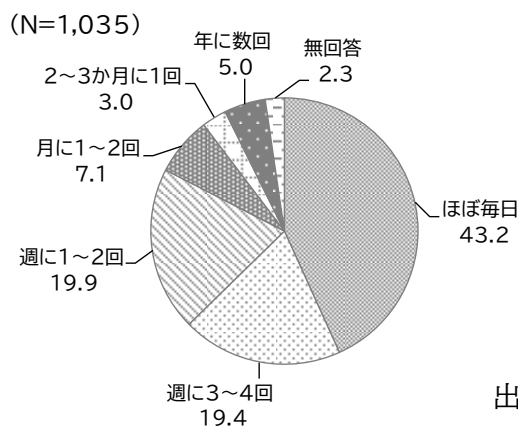
週1日以上スポーツをしている人(602人)／回答者総数(1,160人) = **51.9%**

【参考】国のスポーツ実施率=**59.9%**(令和2年度)

■子どもの週1日以上スポーツ実施率は76.3%

スポーツを実施していると回答した子ども(1,035人)の実施頻度をみると、「ほぼ毎日」が43.2%と最も多く、次いで「週に1～2回」が19.9%、「週に3～4回」が19.4%となっています。

子どものスポーツ実施率※²は76.3%となっており、4人に3人は週に1日以上スポーツに取り組んでいることがわかります。



出典：子ども向け調査

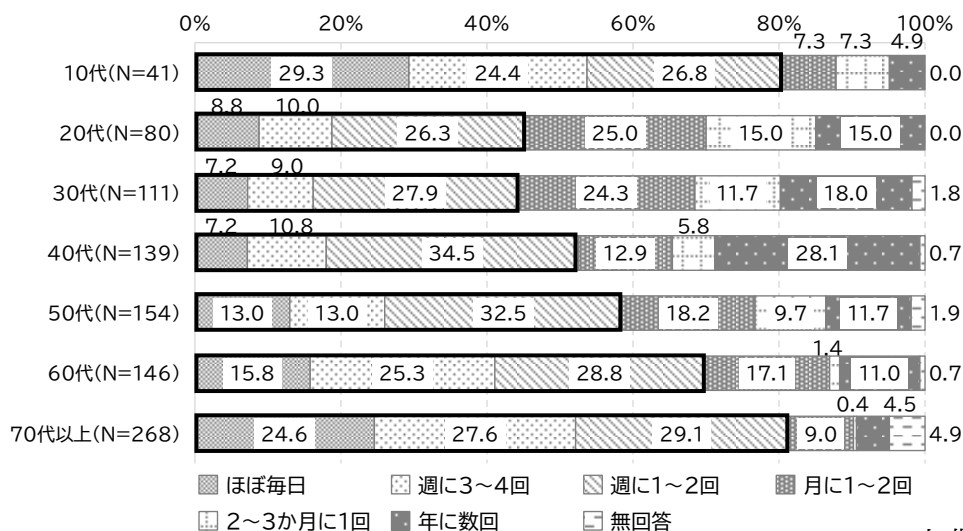
※2 「子どものスポーツ実施率」

週1日以上スポーツをしている人(854人)／回答者総数(1,119人) = **76.3%**

■30 歳代のスポーツ実施率が低くなっている

週に1回以上スポーツを行っている人は、「70代」で81.3%と最も多く、次いで「10代」で80.5%、「60代」で69.9%となっています。

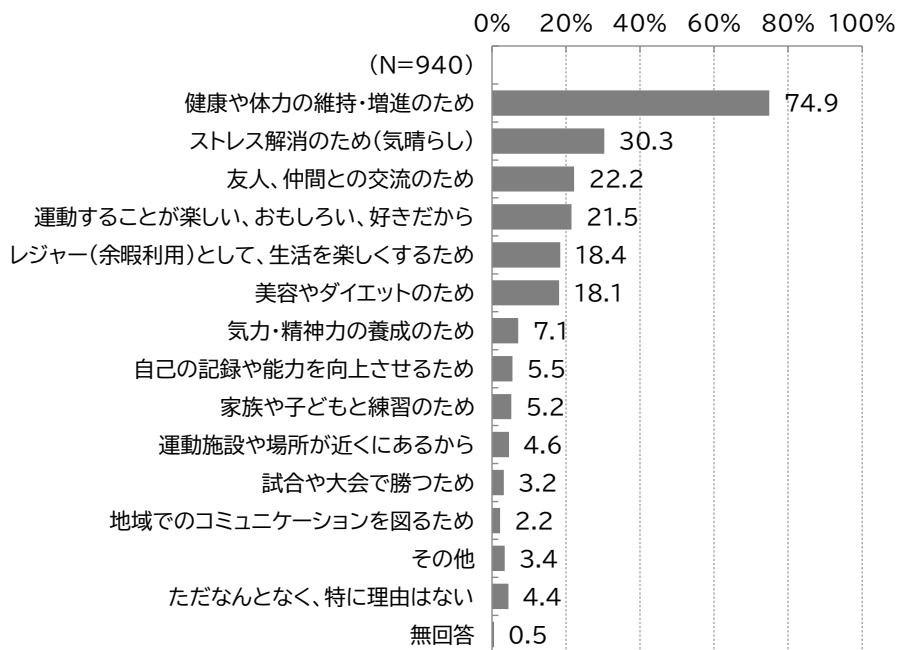
20代、30代では週に1回以上スポーツを行っている人が5割未満となっており、他の年代に比べ特に少なくなっていることがわかります。



出典：市民向け調査

■健康や体力の維持・増進のためにスポーツを行っている市民が多い

「健康や体力の維持・増進のため」が74.9%と最も多く、次いで「ストレス解消のため（気晴らし）」が30.3%、「友人、仲間との交流のため」が22.2%となっています。



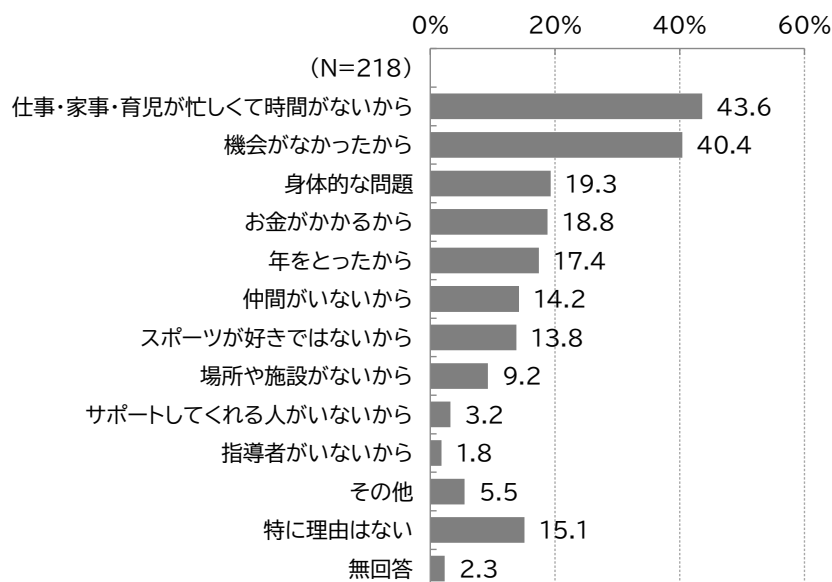
出典：市民向け調査

(複数回答設問)

■仕事や家事、育児で忙しく時間がないため、スポーツを行えていない市民が多い

「仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから」が43.6%と最も多く、次いで「機会がなかったから」が40.4%、「身体的な問題」が19.3%となっています。

年代別にみると、スポーツ実施率の低くなっている30代では、「仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから」が多くなっています。



年代 (回答者数)	1位		2位		3位	
	理由	割合	理由	割合	理由	割合
30代 (30)	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから	70.0%	機会がなかったから	50.0%	お金がかかるから	33.3%
40代 (37)	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから	62.2%	機会がなかったから	37.8%	お金がかかるから	27.0%
50代 (42)	機会がなかったから	52.4%	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから	47.6%	お金がかかるから	21.4%
60代 (41)	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから	48.8%	機会がなかったから	41.5%	特に理由はない	22.0%
70代以上 (57)	年をとったから	40.4%	身体的な問題	35.1%	特に理由はない	26.3%

※10代、20代は回答者数が少ないため割愛

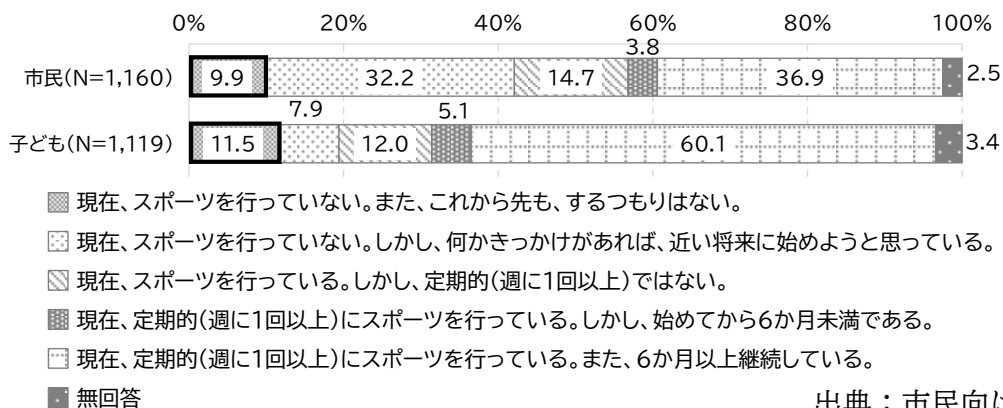
出典：市民向け調査
(複数回答設問)

■スポーツに無関心な層は、市民9.9%、子ども11.5%

市民も子どもも、「現在、定期的（週に1回以上）にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が最も多く、市民36.9%、子ども60.1%となっています。

一方で、「現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」は、市民9.9%、子ども11.5%となっています。

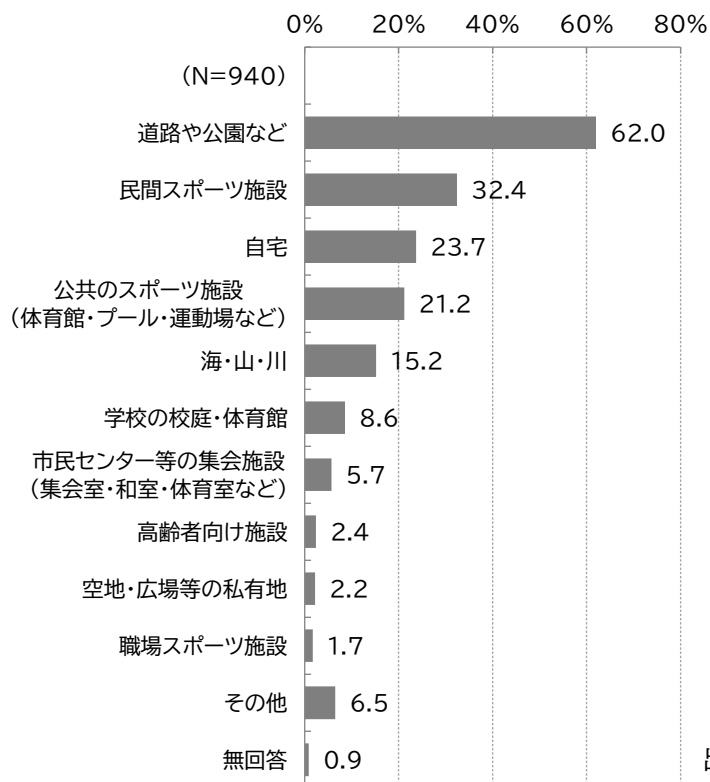
市民も子どももスポーツに無関心な層が一定数いることが伺えます。



■スポーツを実施した場所は、道路や公園などが多い

「道路や公園など」が62%と最も多く、次いで「民間スポーツ施設」が32.4%、「自宅」が23.7%となっています。

体育館やプール、運動場などの公共のスポーツ施設の利用は、およそ2割となっており、一部の利用にとどまっています。



4. 課題と対応の考え方

(1) スポーツ推進の課題

課題① 市民のスポーツ推進

令和元年度に行った調査によると、週1日以上スポーツ実施率は、市民51.9%、子ども76.3%となっています。特に、男女とも30歳代でのスポーツ実施率が低くなっており、仕事や家事、育児が忙しく、時間がないことが理由として多く挙げられています。また、市民、子どもともに一定数の無関心層がおり、そうした層に対する働きかけも求められます。

さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全ての人々がスポーツを通じて、地域社会との絆を深めることは、健康長寿社会の実現とともに共生社会の実現に向けて重要であり、国では障害者スポーツの振興を重点施策に盛り込んでいることから、障害者スポーツの推進も重要になります。

課題② 身近なスポーツ環境の整備

スポーツを行った人の6割以上は、道路や公園などの場所を活用しています。松戸市の公共スポーツ施設の整備水準は低く、老朽化が進んでいる状況です。アーバンスポーツや地域のニーズを踏まえるとともに、中核施設、地域拠点施設、地域スポーツ施設は計画的な環境整備が求められます。

また、だれもが気軽に楽しめるスポーツや都市型スポーツへの参画人口増加を目指し、イベント等を通じて身近でスポーツに触れることのできる機会をより一層充実していくことが重要であるといえます。

課題③ 人材・組織の育成、連携・協働

今後、高齢化の進展が予想されている中で、スポーツ推進を担っていく人材の不足が懸念されます。そのため、スポーツ指導者やスポーツ推進を担う人材の育成を進めるとともに、学校の部活動との連携の充実など、連携・協働を図ることで、市の抱える様々な資源を有効に活用していくことが必要になります。

課題④ スポーツを通じた連携・協働と東京2020大会レガシーの継承

松戸市では、日立物流陸上部と連携したかけっこ教室、NECグリーンロケッツ東葛と連携したラグビー教室の開催など、民間企業と連携した取組を推進しています。国の「第3期スポーツ基本計画」においてスポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働することの必要性が指摘されていることから、松戸市においても多様な主体の連携・協働によるスポーツの機会創出が求められます。

また、令和3年度に開催された東京2020大会と大会開催までの取組の成果をレガシーとして活用していくことで、将来にわたり“やさシティまつど”の魅力を高めることが求められます。

(2) 課題対応の考え方

今後のスポーツ施策の課題に対する対応の考え方について以下のように整理しました。

考え方① スポーツを楽しむきっかけの充実

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、年齢や性別、障害の有無に関わらず市民の誰もが、スポーツを楽しめるきっかけをつくるとともに、スポーツをしたいと考えている市民に対しては、気軽にスポーツを楽しむ機会を充実するなど、スポーツ施策を推進します。また、スポーツに無関心な層に対しては、「みる」「ささえる」スポーツを通して関心を喚起します。

考え方② 身近なスポーツの場の整備と効果的な運用

施設の整備方針を明らかにし、障害の有無に関わらず、市民の誰もが身近に感じることでできるスポーツ施設の整備に取り組みます。また、スポーツ実施率が低い働き・子育て世代がスポーツをしやすい環境も充実していきます。

あわせて、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催を支援するなど、身近な場所でスポーツにふれる機会を充実していきます。さらに、より一層市民がスポーツを身近に感じることができるよう、スポーツに関する情報の効果的な発信に努めます。

考え方③ スポーツをささえる人材・組織の育成と連携・協働

スポーツ推進を担っていく人材の不足が懸念されているため、スポーツ関係団体、民間事業者等と連携・協働し、様々な面からスポーツをささえる人材・組織の育成に取り組みます。また、そうした人材・組織を活用し、競技力向上の取組を推進するなど、人材・組織の活躍の場を充実します。

考え方④ スポーツを通じた連携・協働

学校・家庭・地域における連携だけでなく、民間企業やスポーツ以外の分野との連携・協働を通して、スポーツ推進や地域振興を図ります。また、東京2020大会に向けて、これまで様々な取組を行ってきましたが、そうした取組も東京2020大会のレガシーとして活用し、松戸市のスポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりにつなげていきます。



第3章

施策展開

1. 基本理念

だれもが一生涯スポーツに親しめるまち まつど

年齢や性別、障害の有無、ライフステージに応じて、だれもがスポーツに親しむことができるよう施策を展開し、その結果として市民のだれもがスポーツに親しんでいるまちを目指します。

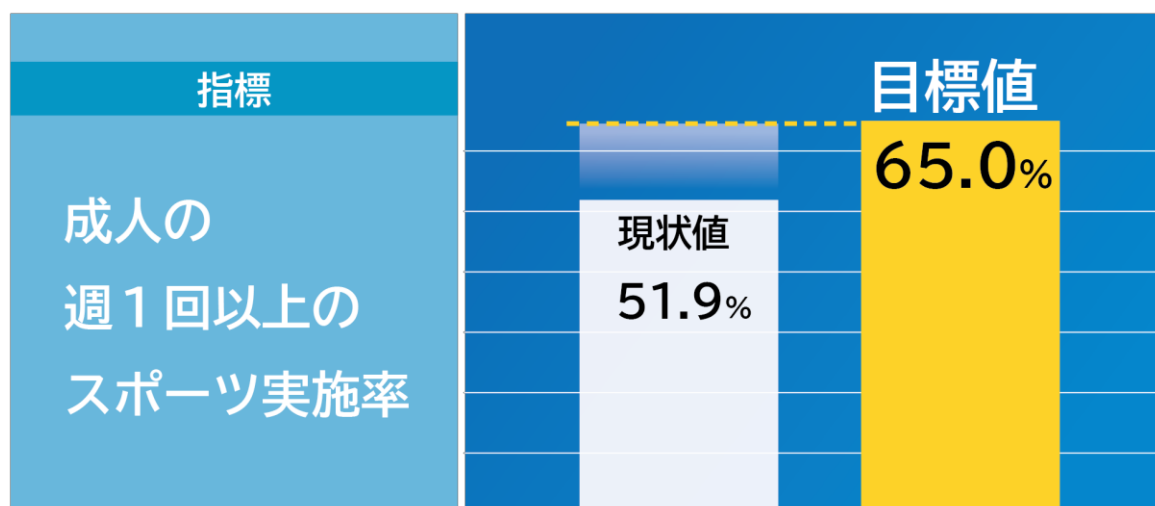
また、市は市民のだれもがスポーツに親しめるまちづくりを通して、人と人、地域をつなぎ、担い手不足や資源が十分に活用できていないといった課題の解決を目指します。

2. 数値目標

・スポーツ実施率

国の第2期スポーツ基本計画では、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度とすることを目標としています。

松戸市においても、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%とすることを目標として、市民のスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進していきます。



3. 基本目標

計画の課題と対応の考え方をふまえ、本計画の基本目標を以下の4つに整理しました。

1

基本目標1

スポーツを楽しむきっかけの充実

年齢や性別、障がいの有無、体力、技術レベル、ライフスタイル等によって、スポーツとの関わり方は様々です。そのため、それぞれのニーズやレベルに合わせて、市民がスポーツに取り組めるように支援します。

2

基本目標2

身近なスポーツの場の整備と効果的な運用

市民がスポーツを楽しみ、充実したスポーツライフを過ごすためには、それを取り巻く環境が重要になります。そのため、スポーツ施設等の環境の適正な整備を行うとともに、スポーツイベントの開催による交流の機会など、市民が様々な面からスポーツに関われるように支援します。また、そうした情報を積極的に発信し、周知します。

3

基本目標3

スポーツをささえる人材・組織の育成と連携・協働

スポーツイベントやスポーツの活動を実施するにあたっては、それを運営する人や適切に指導できる人材が不可欠になります。そのため、スポーツイベント等をささえるスポーツ活動支援組織の充実や適切な指導を行うことのできる指導者の育成など、スポーツをささえる人材・組織を育成するとともに、連携・協働を図ります。また、スポーツをささえる人材等の育成等を通して、トップアスリートの支援を行います。

4

基本目標4

スポーツを通じた連携・協働

市では近年、民間企業の運動部と連携を図っており、市のスポーツ振興を行う上では、民間企業をはじめとして、学校・家庭・地域など様々な主体との連携や協働は不可欠なものです。そのため、引き続き民間活力の導入を図るほか、学校や地域等との連携により市のスポーツ振興を推進していきます。

4. 施策の体系

基本理念	基本目標	施策
だれもが一生涯スポーツに親しめるまち まつど	基本目標 1 スポーツを楽しむ きっかけの充実	(1) ライフステージ・ライフスタイル に応じたスポーツ活動の支援 (2) 地域における スポーツ活動の支援
	基本目標 2 身近なスポーツの 場の整備と 効果的な運用	(1) スポーツ施設等の 適正な環境整備と活用 (2) スポーツイベントの 開催支援と交流の拡大 (3) スポーツ情報の発信
	基本目標 3 スポーツをささえる 人材・組織の育成と 連携・協働	(1) スポーツ指導者の育成・活用 (2) トップアスリートの支援 (3) スポーツ活動支援組織等の充実
	基本目標 4 スポーツを通じた 連携・協働	(1) スポーツを通じた 学校と地域の連携 (2) 民間活力の導入による スポーツ振興

取組

- ①各種事業の開催
- ③子どものスポーツ機会の確保
- ⑤成人のスポーツ機会の確保

- ②幼少期からのスポーツ体験の推進
- ④働き世代・親子で楽しむスポーツイベントの実施
- ⑥高齢者がスポーツに親しむ機会の創出

- ①地域スポーツ振興事業
- ③スポーツ観戦の機会の充実

- ②地区スポーツ教室の開催
- ④多様なスポーツ機会の提供

- ①計画的な施設整備の推進
- ③スポーツ施設の適正な管理運営
- ⑤身近な場におけるスポーツ活動の推進

- ②学校体育施設開放運営委員会の運営指導
- ④バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

- ①松戸市国際スポーツ交流事業
- ③地区開催の各種大会の開催・協力
- ⑤スポーツ・レクリエーション大会等の開催支援

- ②市民運動会の開催・協力
- ④市民体育祭の開催

- ①スポーツ施設に関する情報発信
- ③市ゆかりのアスリートに関する情報発信

- ②スポーツイベント等に関する情報発信
- ④多様な媒体による情報発信

- ①スポーツをささえる人材の育成
- ③一般財団法人松戸市スポーツ協会の育成指導

- ②松戸市スポーツ指導者バンク事業の推進
- ④適切な指導のための講習会等の実施

- ①選手、愛好者育成・強化事業の実施
- ③施設整備による環境づくり

- ②優秀な成績を収めた選手・団体の支援
- ④アスリート等の表彰

- ①スポーツ推進審議会の開催
- ③スポーツ少年団等の活動支援

- ②総合型地域スポーツクラブ運営支援
- ④スポーツ関係団体・サークルの活動支援

- ①部活動指導員や外部指導員等の活用
- ③総合型地域スポーツクラブとの連携

- ②スポーツの学校観戦の機会の創出

- ①民間企業と連携したスポーツ教室の実施
- ③トップアスリートとの連携・協働

- ②スポーツを通じた地域振興・地域貢献の取組の推進

1

基本目標1

スポーツを楽しむきっかけの充実

(1) ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の支援

人々のスポーツとの関わり方はライフステージやライフスタイルによって異なります。そのため、子どもや成人、高齢者などライフステージに応じたスポーツ機会の提供のほか、働き世代や子育て世代など様々なライフスタイルの人がスポーツに取り組めるように機会の創出に努めます。

主な取組

① 各種事業の開催

市民のだれもが、無理なくできるスポーツをはじめ、各種事業を通してスポーツの楽しさを伝えます。

② 幼少期からのスポーツ体験の推進

小学校に入る前の幼少期において、様々な運動・外遊びを習慣化させて、成長に応じた運動やスポーツの実践につなげます。

③ 子どものスポーツ機会の確保

学校の部活動や地域のクラブなどスポーツをする場所を確保するとともに、子どもたちが楽しくスポーツを行い、生涯にわたってスポーツを習慣化できるよう機会の確保に努めます。



ウォーキング健康プログラム・歩き方

④ 働き世代・親子で楽しむスポーツイベントの実施

スポーツ推進に関する調査において、忙しく時間が無いことを理由に30歳代のスポーツ実施率が低下していることを踏まえ、親子で参加できるスポーツイベントの実施や働き世代が参加しやすいように場所や時間を配慮します。

⑤ 成人のスポーツ機会の確保

性別や年齢などを問わず、だれもが気軽に、いつまでも豊かなスポーツライフを送ることができるようスポーツ機会の確保に努めます。

⑥ 高齢者がスポーツに親しむ機会の創出

加齢に伴う身体機能の低下やライフスタイルの違いに合ったスポーツ環境づくりを進めることで、だれもが無理なくスポーツに親しんでもらえるよう努めます。

(2) 地域におけるスポーツ活動の支援

地域においては、スポーツ推進委員によるスポーツの楽しさを伝え、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境づくりの活動などが、大きな役割を果たしています。引き続き、子どもから高齢者まで多くの市民が身近なところでスポーツを楽しむことができるよう、環境づくりに努めます。また、スポーツを実施するだけでなく、身近な場所でスポーツを観戦することができるよう機会の充実も図ります。

主な取組

① 地域スポーツ振興事業

いつでも、どこでも、だれでも身近な場所でスポーツに親しめるよう、地域におけるスポーツ活動を活性化する取組を行います。

② 地区スポーツ教室の開催

年間を通してグラウンド・ゴルフやカローリングといった様々な種目のスポーツ教室を開催します。

③ スポーツ観戦の機会の充実

スポーツ観戦はスポーツの楽しさの認識や感動を共有できる機会となるため、パブリックビューイングなど、スポーツ観戦の機会を充実します。

④ 多様なスポーツ機会の提供

市民のだれもが目的やレベルなどに合わせてスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツ機会を提供します。

だれもが気軽に楽しめるスポーツや都市型スポーツへの参画人口増加を目指し、ニュースポーツ^{※4}、アーバンスポーツの機会を充実する方策を検討していきます。

※4 20世紀後半以降に新しく考案された軽スポーツ

2

基本目標2

身近なスポーツの場の整備と効果的な運用

(1) スポーツ施設等の適正な環境整備と活用

スポーツ施設は、スポーツを実施する際の基盤であるだけでなく、観戦や支援などあらゆるスポーツ活動を行う上で重要な基盤となります。また、学校施設開放は地域住民の身近なスポーツ環境として重要な役割を果たしています。

市民が身近な場所で安全で快適にスポーツに親しめるよう、施設を適切に維持管理するとともに、利用促進を図ります。

主な取組

① 計画的な施設整備の推進

スポーツ施設等の利用状況や維持管理費用等も踏まえた改修や適正配置の検討、新たなニーズに対応した施設に関する調査・研究など、計画的な施設整備を推進します。

② 学校体育施設開放運営委員会の運営指導

学校体育施設開放運営委員会の運営指導により、市内の小・中学校の施設を適切に開放・運営し、より多くの市民が気軽にスポーツを親しめる場として積極的に活用します。

③ スポーツ施設の適正な管理運営

スポーツ施設等の管理運営において民間の活力や知識などを活用するために指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と経費の縮減を図っていきます。

④ バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

スポーツ施設の工事・修繕を行っていく際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを推進し、高齢者や障害者だけでなく、すべての人が利用しやすい施設とするよう配慮します。

⑤ 身近な場におけるスポーツ活動の推進

公園や近隣の公共施設など身近な場を有効活用することで、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。



バリアフリー

(2) スポーツイベントの開催支援と交流の拡大

スポーツイベントは、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化やまちの知名度を高める効果も期待されます。松戸市がこれまで行ってきた様々なスポーツイベントを、より魅力的で楽しいイベントとするよう努めることで、市の内外から多くの方に参加いただき交流人口の拡大を図ります。

主な取組

① 松戸市国際スポーツ交流事業

スポーツを通じた近隣諸国との友好親善及び市内スポーツの競技力向上を図ることを目的に、松戸市国際スポーツ交流事業を行います。

② 市民運動会の開催・協力

毎年、スポーツの日を中心に市内各地区で行われる市民運動会の開催・協力を行います。

③ 地区開催の各種大会の開催・協力

地区社会福祉協議会や町会などが主催して行われる様々な大会をはじめ、地区開催の各種大会の開催・協力を行います。

④ 市民体育祭の開催

野球や陸上競技をはじめ、様々な競技の大会を行う市民体育祭を開催します。

⑤ スポーツ・レクリエーション大会等の開催支援

市内の各地区において行われるスポーツ・レクリエーション大会等の開催を支援します。また、より多くの市民が参加する規模の大会等の開催にあたっては、民間事業者と連携・協働した開催を検討していきます。



国際交流



国際交流

(3) スポーツ情報の発信

スポーツに関する情報を適切かつタイムリーに発信することは、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動をする上で重要です。市では広報紙やホームページなどのほか、SNSなどの媒体を活用し、情報を発信していますが、性別や年齢などを問わず、だれもが適切にスポーツに関する情報を受け取ることができるよう努めます。

主な取組

① スポーツ施設に関する情報発信

施設の設備や利用料金、休館や予約状況など、スポーツ施設に関するあらゆる情報を発信します。

② スポーツイベント等に関する情報発信

市民運動会や市民体育祭など、市内で開催される様々なスポーツイベントの情報を発信します。

③ 市ゆかりのアスリートに関する情報発信

東京 2020 大会をはじめ、様々な大会で市にゆかりのある多くのアスリートが活躍しています。そのような市にゆかりのあるアスリートに関する情報を発信します。

④ 多様な媒体による情報発信

広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、スポーツに関する情報を必要とする市民に届けられるように努めます。



松戸市民スポーツ

情報誌「アゴラ」第37号

3

基本目標3

スポーツをささえる人材・組織の育成と連携・協働

(1) スポーツ指導者の育成・活用

市民がそれぞれのレベルやニーズに合わせて、安全で豊かなスポーツライフを送る上で、適切な指導を行うことができるスポーツ指導者の存在は不可欠です。そのため、専門的な知識を持った指導者、スポーツの楽しさを伝えられる指導者など、市民の多様なニーズに応えることのできるスポーツ指導者の育成と活用に努めます。

主な取組

① スポーツをささえる人材の育成

皆様が安全に、そしてより楽しくスポーツ活動を行っていただけるよう、様々な研修会を行い、スポーツ推進委員の技術向上に取り組めます。

また、研修会等を開催し、スポーツイベントや大会をささえる人材の育成にも取り組んでいきます。

② 松戸市スポーツ指導者バンク事業の推進

指導者のいない松戸市内で活動しているスポーツ団体に、スポーツ協会認定の指導者を派遣します。



指導者バンク



指導者バンク

③ 一般財団法人松戸市スポーツ協会の育成指導

一般財団法人松戸市スポーツ協会が指導者を育成・指導します。

④ 適切な指導のための講習会等の実施

適切な指導を行うため、スポーツ指導者などを対象に講習会や研修会などを実施します。



「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」
ラケットテニス体験しよう！！

(2) トップアスリートの支援

市にゆかりのあるトップアスリートの活躍は、市民のスポーツに対する意識の高揚や子どもたちに夢や目標を抱かせるきっかけとなるものです。そのため、トップアスリートの育成に向けた強化の取組のほか、トップレベルを目指す上で必要な施設整備といった環境面の支援など、様々な角度からトップアスリートを支援していきます。

主な取組

① 選手、愛好者育成・強化事業の実施

国際大会や全国大会など、トップレベルで活躍するアスリートの輩出をめざし、育成・強化に努めます。

また、松戸市にゆかりのある千葉県の障がい者アスリートの強化・支援を通して障がい者スポーツの発展や競技人口の増加に寄与する事業を実施します。

② 優秀な成績を収めた選手・団体の支援

市にゆかりのあるアスリートや団体が、競技力を向上させ、更なる活躍につなげられるよう、優秀な成績を収めた選手・団体を支援します。

③ 施設整備による環境づくり

アスリートが競技力の向上を図れるように、施設設備を充実するなど環境づくりに努めます。

④ アスリート等の表彰

国際大会や全国大会をはじめ、トップレベルで活躍するアスリートの顕彰制度を一層充実します。

(3) スポーツ活動支援組織等の充実

地域においては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツサークル、スポーツボランティアなど、様々な主体がスポーツを「する」「ささえる」活動を展開し、市民のスポーツライフに寄与しています。今後、市民のスポーツライフのより一層の充実のため、地域でスポーツを「する」「ささえる」活動を展開する各主体の充実を図ります。

主な取組

① スポーツ推進審議会の開催

スポーツ推進審議会を開催し、松戸市におけるスポーツ振興施策を総合的かつ体系的に推進します。

② 総合型地域スポーツクラブ運営支援

市民が身近な地域で、自身の目的やレベルに合わせて無理なくスポーツに親しめるように、総合型地域スポーツクラブの運営支援を行います。

③ スポーツ少年団等の活動支援

スポーツ少年団等の活動を支援し、技術の向上を図るとともに、子どもたちの健全な育成に努めます。

④ スポーツ関係団体・サークルの活動支援

幅広い世代の市民が、地域において豊かなスポーツライフを送れるよう、地域のスポーツ関係団体やサークルの活動を支援します。

4

基本目標4

スポーツを通じた連携・協働

(1) スポーツを通じた学校と地域の連携

学校におけるスポーツとの関わりは、児童・生徒が生涯にわたって健康でいきいきと生活するための基礎体力を身に付ける上で重要です。スポーツを通じた学校と地域の連携により部活動、課外活動等において運動機会の充実を図り、児童・生徒の体力の向上や運動・スポーツの習慣化などにつなげます。

主な取組

① 部活動指導員や外部指導員等の活用

部活動指導員や外部指導員を効果的に活用することで、児童・生徒の体力や技術の向上につなげるとともに、教員の負担軽減につなげます。

また、トップアスリートを学校にむかえ、児童・生徒に「夢を持つことの大切さ」や「仲間と協力することの大切さ」を伝えていく取組を実施し、運動・スポーツへの関心を喚起していきます。

② スポーツの学校観戦の機会の創出

学校行事におけるスポーツを観戦する機会を創出し、スポーツの楽しさを伝えることで、スポーツへの関心を高めます。

③ 総合型地域スポーツクラブとの連携

学校と総合型地域スポーツクラブの連携を図り、児童・生徒の体力の向上や運動・スポーツの習慣化などにつなげるとともに、指導者の派遣などを通じた交流などを行います。

(2) 民間活力の導入によるスポーツ振興

松戸市は、複数の社会人スポーツチームの本拠となっているほか、市にゆかりのあるトップアスリートも数多くいます。そうした民間企業との連携により、市民のスポーツ活動をより充実したものとするとともに、スポーツを通して活気のあるまちとなるよう、取組を推進します。また、市にゆかりのトップアスリートと連携・協働することでスポーツの魅力を発信するほか、市のPRにもつなげていきます。

主な取組

① 民間企業と連携したスポーツ教室の実施

民間企業と連携したスポーツ教室を実施することで、子どもたちに技術とともにスポーツの楽しさを伝えます。

② スポーツを通じた地域振興・地域貢献の取組の推進

スポーツを他の様々な資源と結びつけることで、地域の魅力づくりの核とし、地域経済の活性化など地方創生につなげます。

③ トップアスリートとの連携・協働

トップアスリートとの連携・協働により松戸市のPRにつなげていくとともに、子どもたちとトップアスリートの交流などを行います。



株式会社日立物流 陸上部
かけっこ教室

第4章

計画の推進に あたって

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく市民やスポーツクラブ、トップアスリートまで様々な主体がお互いに連携・協力しながら、取組を進めることによって、基本理念の実現を目指します。

なお、円滑な計画の推進に向けて、各主体に期待される役割を以下に示します。

(1) 市民

それぞれの年齢や目的、ライフステージ、ライフスタイルなどに応じて、「する」「みる」「ささえる」など、自分に合った形でスポーツに親しむことを通して、地域の人々との交流や生活の質の向上など日々の生活が健康的で活力のあるものとなることが期待されます。

(2) 松戸市

市民がスポーツに親しむ機会や環境を創出するため、スポーツ施設等のハード面の計画的な整備とともに、スポーツ振興施策の展開や関係機関との連携・調整などを行っていきます。また、計画の推進にあたっては、スポーツ課を中心として、庁内関係各課との連携を図り、諸施策を総合的かつ計画的に推進するよう努めます。

(3) 一般財団法人松戸市スポーツ協会

スポーツに関する行事の実施やスポーツの普及・振興に関する取組を推進し、だれもが気軽にスポーツに親しめる環境を整えていくことが期待されます。



松戸市七草マラソン



松戸運動公園陸上競技場

(4) 松戸市スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ教室や地区大会、スポーツ・レクリエーション祭、市民運動会などの取組を行い、各地域でスポーツを推進するとともに、行政や他の団体等と連携を図り、情報交換等を行うことで、より良いスポーツのプログラムの提供や適切な指導を行うことが期待されます。

(5) 総合型地域スポーツクラブ

今後も、地域に密着したスポーツクラブとして、年齢や性別、障害の有無に関わらず市民のだれもがそれぞれのニーズやレベルに合わせて、気軽に参加できるスポーツの機会を提供していきます。

(6) トップアスリート

トップアスリートの活躍によって、まち全体のスポーツに対する気運が醸成されることで、まち全体が活性化されることが期待されます。また、「みる」スポーツはもちろんですが、「する」「ささえる」スポーツの裾野の拡大も期待されます。



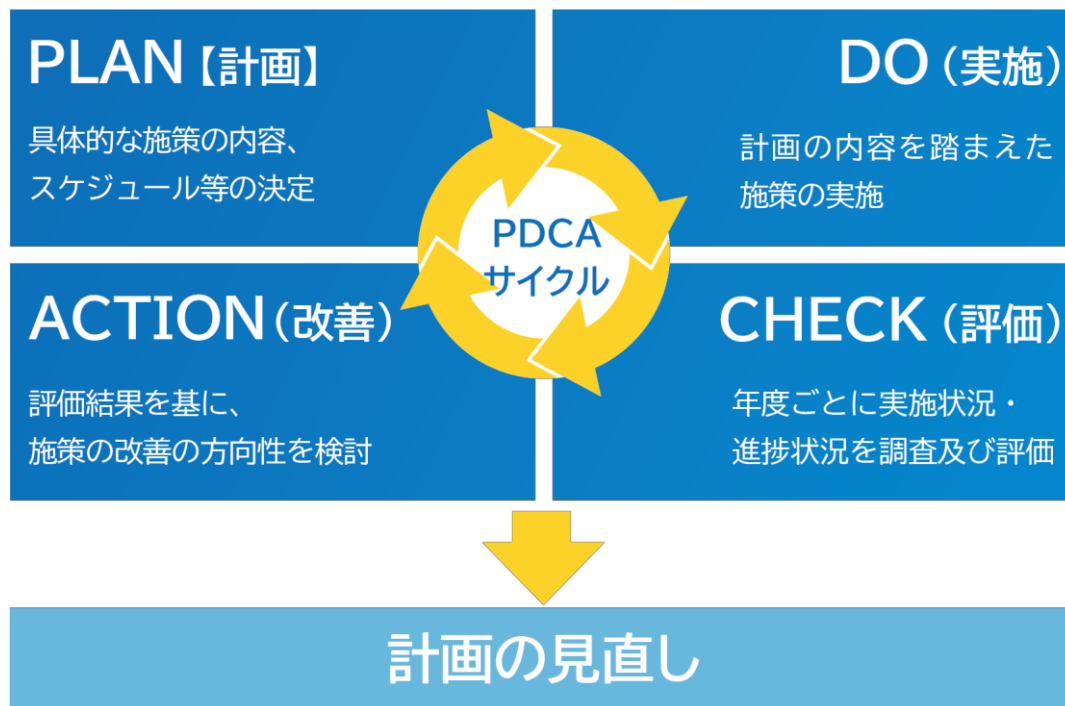
スポーツ推進委員



ボッチャ教室

2. 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実施に際しては、毎年の上進状況の把握に努めるとともに、PDCAサイクルによる継続的改善の考え方を基本として、推進していきます。



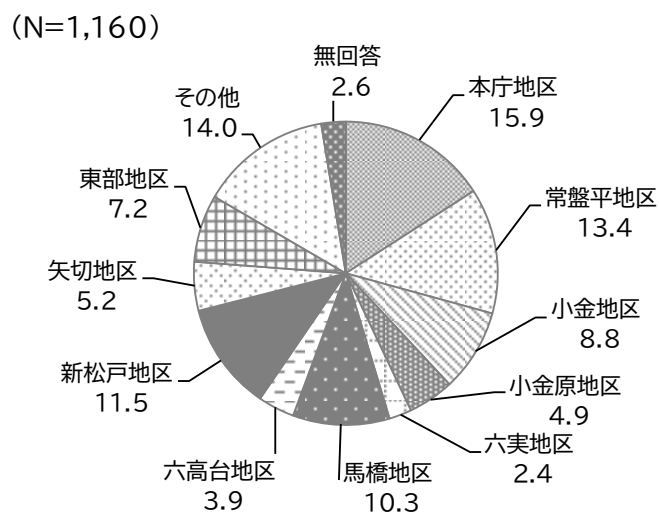
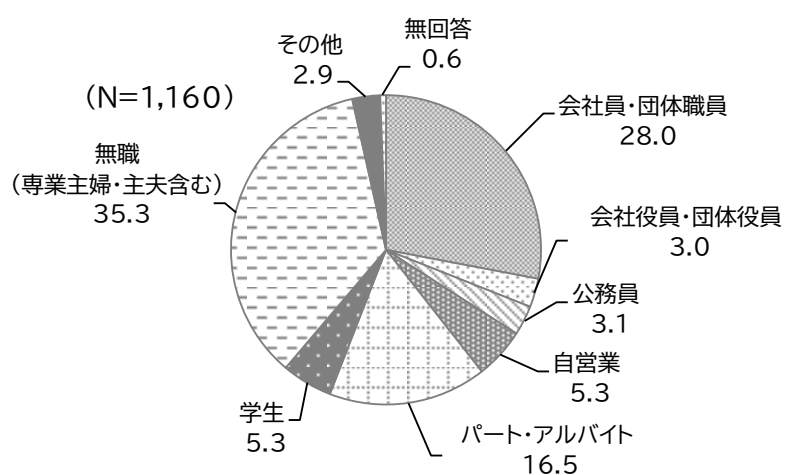
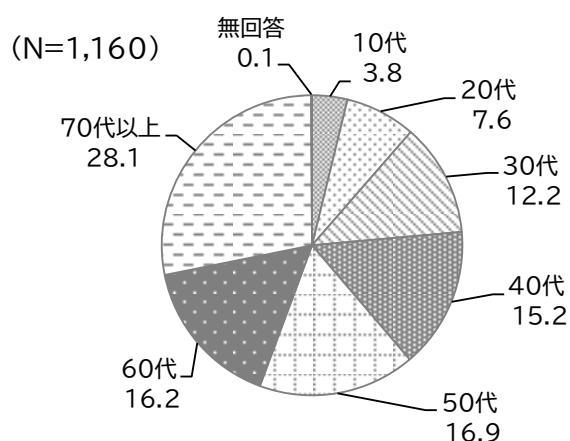
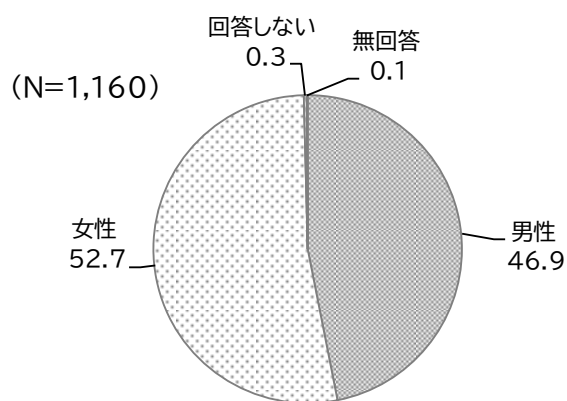
參考資料

1. アンケート調査結果（抜粋）

本計画の策定にあたって実施した「スポーツ推進に関する調査」の調査結果を抜粋して掲載します。

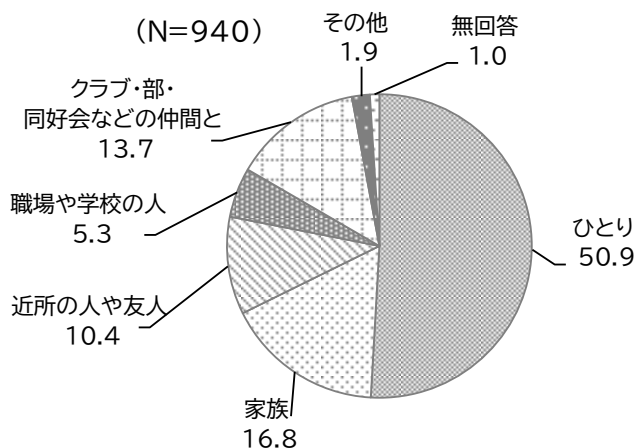
（１）市民向け調査の結果

■回答者の属性



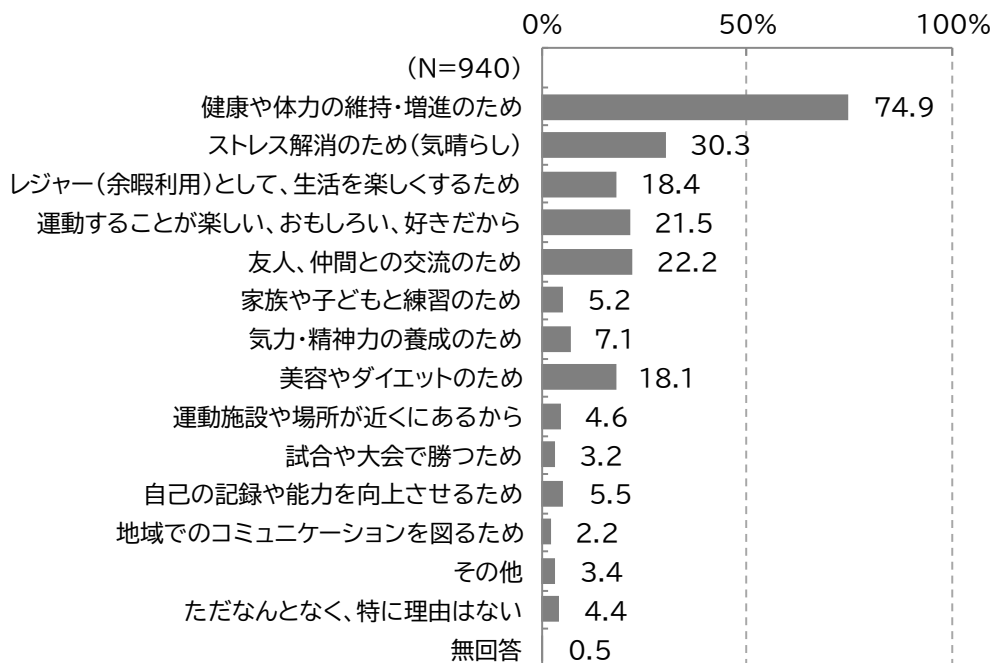
問 あなたは主にだれと運動やスポーツ・レクリエーションなどをしましたか。最も多かった人を選んでください。(〇は1つ)

「ひとり」が50.9%と最も多く、次いで「家族」が16.8%、「クラブ・部・同好会などの仲間と」が13.7%となっている。



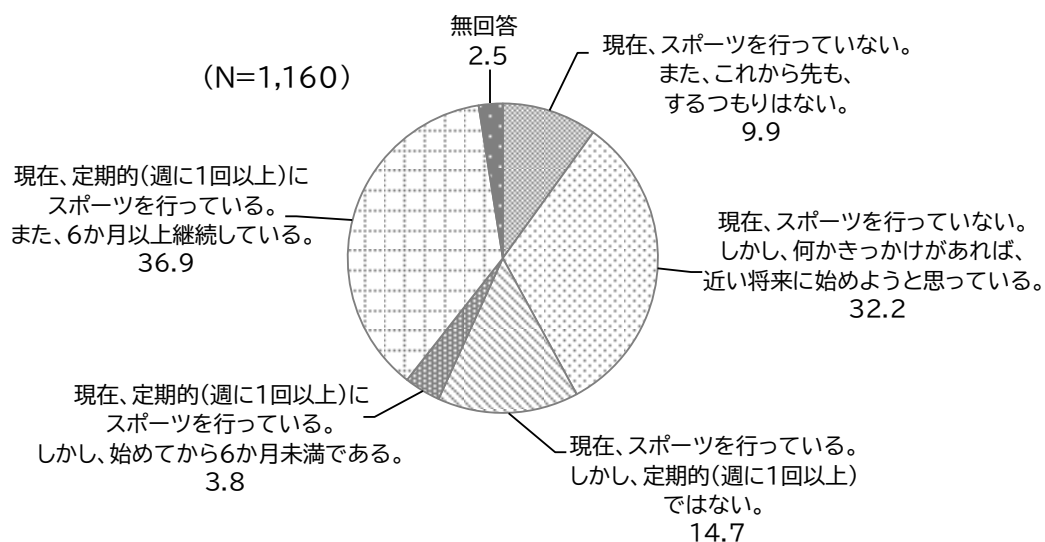
問 あなたがこの1年間にスポーツを行った理由はなんですか。(〇は3つまで)

「健康や体力の維持・増進のため」が74.9%と最も多く、次いで「ストレス解消のため(気晴らし)」が30.3%、「友人、仲間との交流のため」が22.2%となっている。



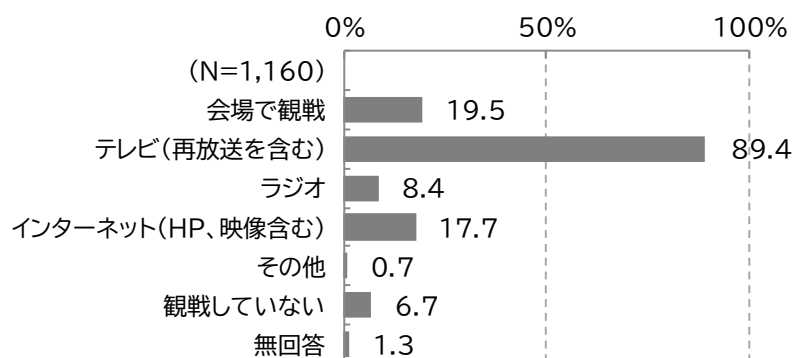
問 あなたの、過去6か月、現在、そしてこれから先の、スポーツの実施状況や考え方について、最もあてはまるものはどれですか？（○は1つ）

「現在、定期的（週に1回以上）にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が36.9%と最も多く、次いで「現在、スポーツを行っていない。しかし、何かきっかけがあれば、近い将来に始めようと思っている。」が32.2%、「現在、スポーツを行っている。しかし、定期的（週に1回以上）ではない。」が14.7%となっている。



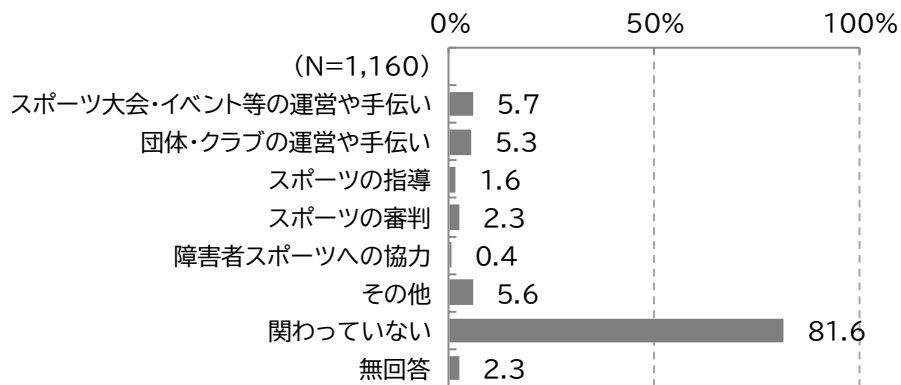
問 あなたはこの1年間でいずれかのかたちでスポーツを観戦しましたか。（○はいくつでも）

「テレビ（再放送を含む）」が89.4%と最も多く、次いで「会場で観戦」が19.5%、「インターネット（HP、映像含む）」が17.7%となっている。



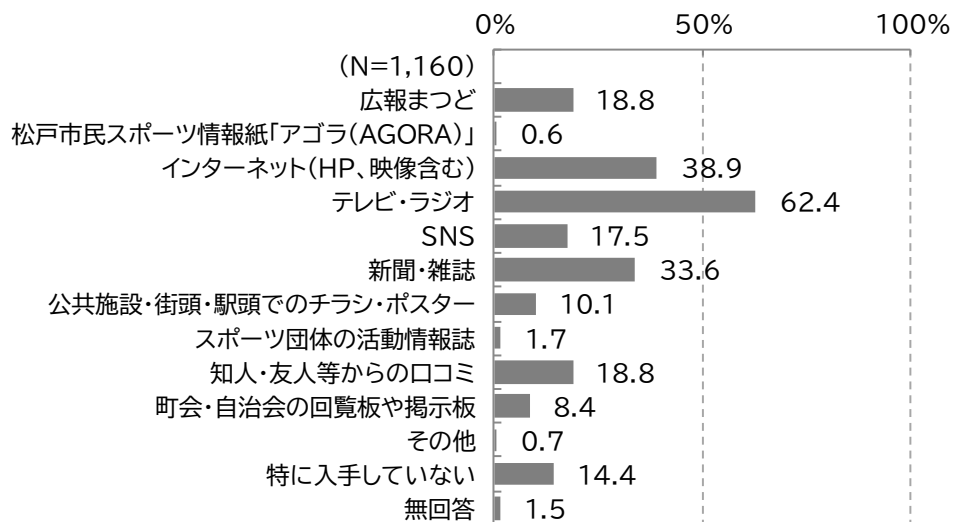
問 あなたは、この1年間にどのようにスポーツに関わりましたか。(〇はいくつでも)

「関わっていない」が81.6%と最も多く、次いで「スポーツ大会・イベント等の運営や手伝い」が5.7%、「団体・クラブの運営や手伝い」が5.3%となっている。



問 あなたは、スポーツに関する情報をどのように入手していますか。(〇はいくつでも)

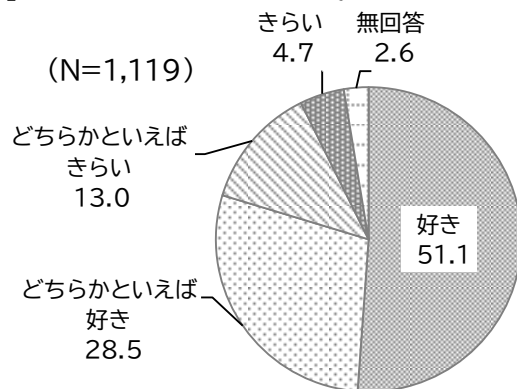
「テレビ・ラジオ」が62.4%と最も多く、次いで「インターネット（HP、映像含む）」が38.9%、「新聞・雑誌」が33.6%となっている。



(2) 子ども向け調査の結果

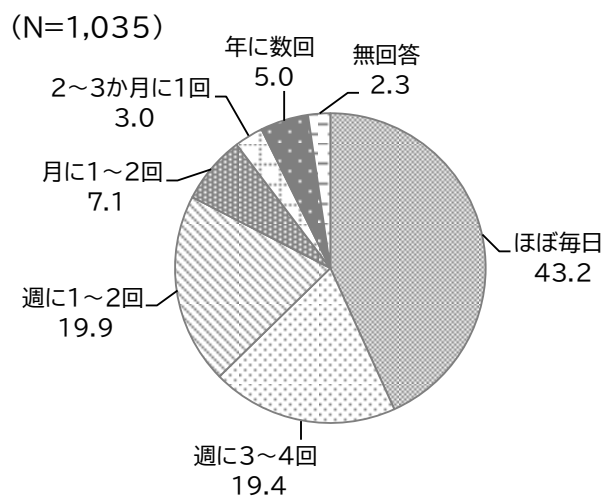
問 あなたは、運動やスポーツをすることが好きですか？（○は1つ）

「好き」が51.1%と最も多く、次いで「どちらかといえば好き」が28.5%、「どちらかといえば嫌い」が13.0%となっている。



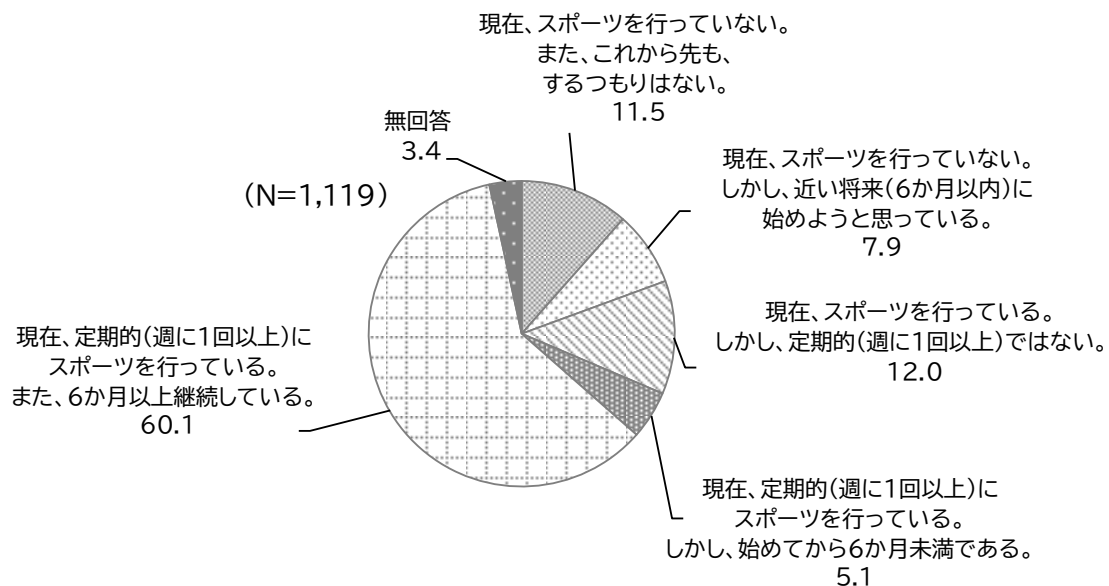
問 体育の学習や休み時間、学校行事以外で、運動やスポーツをどのくらい行っていますか？（○は1つ）

「ほぼ毎日」が43.2%と最も多く、次いで「週に1～2回」が19.9%、「週に3～4回」が19.4%となっている。



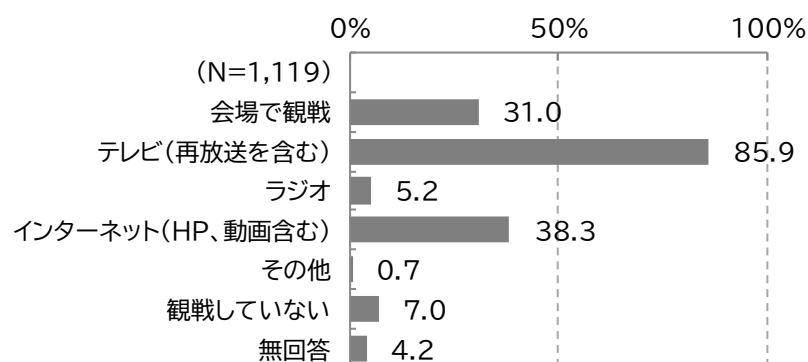
問 あなたのこれまでとこれから先の、体育の学習や休み時間、学校行事以外で、スポーツをすることや考え方について、最もあてはまるものはどれですか？（○は1つ）

「現在、定期的（週に1回以上）にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が60.1%と最も多く、次いで「現在、スポーツを行っている。しかし、定期的（週に1回以上）ではない。」が12.0%、「現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」が11.5%となっている。



問 あなたはこの1年間でいずれかのかたちでスポーツを観戦しましたか？（○はいくつでも）

「テレビ（再放送を含む）」が85.9%と最も多く、次いで「インターネット（HP、動画含む）」が38.3%、「会場で観戦」が31.0%となっている。



2. スポーツ推進計画策定作業部会

(1) 松戸市スポーツ推進計画策定作業部会委員名簿

	所属部署		役職	期間
会長	生涯学習部	スポーツ課	課長	令和元年度～
会 員	総合政策部	政策推進課	課長	令和元年度～
		公共施設再編課	課長	令和元年度～
	環境部	環境政策課	課長	令和元年度～
	街づくり部	公園緑地課	課長	令和元年度～
	学校教育部	学務課	課長	令和元年度～令和3年度
		学校財務課	課長	令和4年度～
		教育施設課	課長	令和元年度～
	健康福祉部	健康推進課	課長	令和元年度～
	生涯学習部	教育総務課	課長	令和元年度～
		社会教育課	課長	令和元年度～
事務局	スポーツ課			

(2) 松戸市スポーツ推進計画作業部会 開催経過

	日時・場所	議 題
第1回	令和元年9月20日（金） 午後3時～午後3時30分 開催場所 京葉ガスビル5階 会議室	1 開会 2 開会の挨拶 3 スケジュール説明 4 市民・子どもアンケートの概要・内容確認 5 アンケート内容意見交換 6 その他連絡事項 7 閉会
第2回	令和2年3月25日（水） （書面開催）	松戸市スポーツ推進計画に係る松戸市スポーツ推進計画基礎調査業務委託報告
第3回	令和3年9月13日（月） （書面開催）	①計画素案（内容の確認） ②設置要綱 ③工程表
第4回	令和4年3月23日（水） （書面開催）	①計画素案（パブリックコメント開催案内） ②設置要綱 ③2021・22年工程表
第5回	令和4年9月30日（金） （書面開催）	パブリックコメント実施後最終案報告

(3) 松戸市スポーツ推進計画策定作業部会設置要綱

松戸市スポーツ推進計画策定作業部会設置要綱

(設置目的)

第1条 スポーツ基本法第10条の規定に基づき、松戸市スポーツ推進計画を策定するため、松戸市スポーツ推進計画策定作業部会(以下、「部会」という。)を設置する。

(部会の職務)

第2条 部会の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 松戸市スポーツ推進計画の策定に関する事項。
- (2) その他松戸市スポーツ推進計画の策定にあたり必要となる事項。

(組織)

第3条 部会は、別表に掲げるものをもって組織する。

- 2 会長はスポーツ課長をもって充て、会務を総括する。
- 3 会長に不都合があるときは、あらかじめ会長の指名するものがその職務を代理する。
- 4 会員に不都合があるときは、代理のものが出席できるものとする。

(会議)

第4条 部会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、部会の会議に会員以外のものに対して部会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(調整会議)

第5条 部会は、会議の円滑な遂行を図るために、調整会議を開催することができる。

- 2 調整会議は、松戸市スポーツ推進計画策定のための個別の案件を調整するために、会長の求めに応じ、別表に掲げるものまたはその代理のものが事務局と協議の上、実施する。

(事務局)

第6条 部会、調整会議の事務はスポーツ課が行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年8月19日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年8月2日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

3. スポーツ推進審議会

(1) 松戸市スポーツ推進審議会委員名簿（令和4年11月1日現在）

区 分	氏 名	選出団体及び役職	期間
条例第4条第2号 (スポーツ団体代表)	岡本 和久	一般財団法人 松戸市スポーツ協会 代表理事	～令和3年度
条例第4条第2号 (スポーツ団体代表)	小川 早苗	一般財団法人 松戸市スポーツ協会 副会長	現職
条例第4条第4号 (教育委員会が認める者)	菅原 忍	一般社団法人 松戸市医師会	現職
条例第4条第4号 (教育委員会が認める者)	入江 和彦	松戸商工会議所 事務局長	現職
条例第4条第4号 (教育委員会が認める者)	大川 浩嗣	公益社団法人 松戸青年会議所 理事長	令和元年度
	山本 圭一		令和2年度
	戸内 宏		令和3年度
	加森 公人		現職
条例第4条第4号 (教育委員会が認める者)	須原 敬浩	千葉県小中学校体育連盟松戸支部 支部長	現職
条例第4条第2号 (学識経験のあるもの)	藤原 昌樹	川村学園女子大学 教授 松戸市レクリエーション協会	現職
条例第4条第2号 (スポーツ団体代表)	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会 会長	現職
条例第4条第2号 (スポーツ団体代表)	鈴木 静枝	一般財団法人 松戸市スポーツ協会 評議員	現職
条例第4条第2号 (スポーツ団体代表)	菅井 のり子	松戸市なぎなた連盟 理事長	現職
条例第4条第3号 (関係行政機関)	入江 広海	松戸市健康福祉部長	～令和2年度
	笹川 昭弘		～令和3年度
	大淵 俊介		現職

(2) 松戸市スポーツ推進審議会 開催経過

	日時・場所	議 題
第1回	令和元年7月31日	スポーツ課関係事業 平成30年度・令和元年度予算比較 平成30年度事業報告 令和元年度事業計画について (スポーツ推進計画の基礎調査業務説明)
第2回	令和2年3月31日 (書面開催)	1 社会教育関係団体に対する補助金の交付について 2 松戸市スポーツ振興基金活用状況の報告について 3 松戸市スポーツ推進計画について (スポーツ推進計画調査・骨子案報告)
第3回	令和2年7月22日(水)	スポーツ課関係事業 ○令和元年度・2年度予算比較 ○令和元年度事業報告 ○令和2年度事業計画について (スポーツ推進計画の策定延期について)
第4回	令和3年7月28日(水)	スポーツ課関係事業 ○令和2年度・3年度予算比較 ○令和2年度事業報告 ○令和3年度事業計画について (スポーツ推進計画の策定支援業務説明)
第5回	令和4年3月31日(木) (書面開催)	1 社会教育関係団体に対する補助金の交付について 2 松戸市スポーツ振興基金活用状況の報告について 3 松戸市スポーツ推進計画について (令和3年度の松戸市スポーツ推進計画(案)の報告及びパブリックコメントの実施について)
第6回	令和4年7月26日(火)	スポーツ課関係事業 ○令和3年度・4年度予算比較 ○令和3年度事業報告 ○令和4年度事業計画について (スポーツ推進計画の今後の予定説明)
第7回	令和4年9月30日(金) (書面開催)	スポーツ推進計画のパブリックコメント実施後の最終案について

(3) 松戸市スポーツ推進審議会条例

○松戸市スポーツ推進審議会条例

平成 23 年 12 月 27 日

松戸市条例第 28 号

全部改正

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、松戸市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、市長又は松戸市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長又は教育委員会に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が市長の意見を聴いて委嘱する。

- (1) スポーツに関する学識経験のある者
- (2) 法第2条第2項のスポーツ団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にスポーツ基本法による改正前のスポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号)第 18 条第4項の規定により任命されている松戸市スポーツ振興審議会の委員は、この条例による改正後の松戸市スポーツ推進審議会条例(以下「改正後の条例」という。)第4条の規定により委嘱された松戸市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

3 前項の規定により松戸市スポーツ推進審議会の委員とみなされた者の任期は、改正後の条例第5条の規定にかかわらず、松戸市スポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

(特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部改正)

4 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例(昭和 31 年松戸市条例第 15 号)の一部を次のように改正する。

別表2中「松戸市スポーツ振興審議会委員」を「松戸市スポーツ推進審議会委員」に改める。

松戸市スポーツ推進計画

〒271-8588 千葉県松戸市根本356

松戸市教育委員会生涯学習部スポーツ課

tel :047(703)0601 fax:047(366)7475

